

社協だより

—ふれあいで育てよう、ふくしの心—

生活困窮者

自立相談支援事業

【自立相談支援事業とは】

生活に困りごとや不安を抱えている方々からの相談を受け、支援員がどのような支援が必要かを相談者と一緒に考えて、必要な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。まずは相談窓口（社会福祉協議会）へご相談ください。

【対象者】 村内在住で生活への困り感があり、最低限度の生活を維持することもできなくなる恐れがある方々（生活保護を受けている方は除く）です。
経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、ひきこもりで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、

さまざまな課題や問題を抱えている方が対象となります。

問 社会福祉協議会

☎ 233・9300

募金等へのご協力 ありがとうございました

令和3年度は左記のとおり、

日赤社費及び赤い羽根共同募金が集まりました。村民の皆さまをはじめ、各区長様、連絡員の皆さまには、お忙しい中ご支援ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

● 日本赤十字社

総額 169,500円

国内外の災害や紛争地域被災者の救援、保健医療のため活用されています。本村でも、災害時に救援物資がすぐ届けられるよう準備されています。

寄付【4月分】

毎月「福祉のためにぜひ役立てて下さい」と、たくさんの善意の寄付をお寄せ頂いております。その主旨に沿うように、地域福祉の発展のために有効に活用させていただいております。

【香典返し】

井山 和徳 様より（下平川）
故) フミ子 様分として
大塚 輝子 様より（迫南谷）
故) 雄吉 様分として

心から感謝申し上げます。
ありがとうございました。

●赤い羽根共同募金
総額 188,078円

熊本県共同募金会で集められた後に、県内各市町村の社会福

祉協議会や障害者福祉施設等へ配分されています。本村では、子どもヘルパー活動等の運営資金として活用しています。

権利擁護事業

【対象者】

- ・判断能力に不安がある方
- ・ご自宅で暮らしている方

【役割】

①日常的な金銭管理（生活費のお届け、病院代や公共料金の支払い代行など）



- ②介護保険サービスや福祉サービスの利用契約時のお手伝いなど
③大切な書類（通帳・印鑑など）のお預かり